

情報共有

5/31 22:05

3枚

プラント状況（本店レク）議事メモ

日時：平成23年5月31日（火）11:00～11:50

場所：東京電力本館3階大会議室

先方：記者約45名（カメラ5台）

当方：原子力・立地本部

原子力設備管理部

広報部

配布資料：

- 東北地方太平洋沖地震による影響などについて【5月31日午前9時現在】
- 福島第一原子力発電所プラント関連パラメータ【5月31日午前7時現在】
- 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水核種分析結果【5月31日採取分】
- 福島第一原子力発電所モニタリング結果 他
- 福島第一原子力発電所5, 6号機取水口ガーテンウォール付近の海面への油漏えいについて
- 福島第一原子力発電所5, 6号機取水口ガーテンウォール付近の海面への油漏えいについて
【参考】「電力使用状況の見通し」の掲載イメージ

[REDACTED]よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 被ばく線量が高い2名の運転員について、詳細調査の結果は。

A. ヨウ素剤投与については産業医の意見を踏まえて運転員に指示した。地震発災直後は空間線量が高くなないので不要と判断していた。12日に水素爆発が発生し、13日にヨウ素剤を服用した。13日以降にヨウ素剤を服用していない理由や、その他の運転員が服用しているかどうかについては確認中である。ヨウ素剤は1Fの健康管理室に保管されていた。当時の周辺環境状況、運転員の行動等も確認していく。運転員2名の小浜コールセンターでの測定結果は、1名は300～1,200cpm（4月17日測定）、もう1名は500～1,300cpm（4月16日測定）程度であった。

Q. 2号機使用済燃料プール代替冷却装置については、試運転の結果が良好であれば本日中にも本稼働するのか。

A. その予定である。

Q. オイルフェンスなどの設置の目処は。

A. 吸着マット等による油の回収を検討しているが、台風の余波で風が強いということもあり現時点では実施時期は未定。

Q. 雨の影響による汚染水の増加については、今後天候も回復し収まっていくのか。

A. 天候が回復しているので収まる方向ではあるが、雨が止んで間もないで、暫く建

屋への流入は続くと見ている。

Q. 12日に水素爆発が発生後、13日にヨウ素剤を服用することになった理由は。

A. 確認させていただく。

Q. 1Fの健康管理室の場所は。

A. 事務本館にある。

Q. ヨウ素剤の保管数は。

A. 確認させていただく。

Q. 当該2名の運転員へのヨウ素剤服用の指示は、その他の運転員と同様に指示しているのか。

A. 確認させていただく。

Q. 当該2名の運転員は、水素爆発発生時およびペント作業時にはどこにいたのか。

A. 12日については、中央制御室および、3、4号機屋外での作業に従事していた。その後、全面マスクを着用していた。13~15日については中央制御室および地震重要棟で仕事をしていた。

Q. 厚生労働大臣が閣議後の会見の中で、水素爆発の時に中操で働いていた数十名の作業員に対して、作業を離脱して速やかに内部被ばくの検査を受けるよう指導した、との情報があるが事実関係は。

A. そのような指示があつたかどうかは確認出来ていない。

Q. 水素爆発発生時に作業員が放射線を吸い込んでいる可能性があり、内部被ばくを検査するよう指導しているとのことだが、今後指導を受け入れる可能性はあるのか。

A. これまでのWBC測定で約40名の作業員の高い線量を確認しており、JAEAで精密検査を早く実施したいと考えている。厚生労働省の指示も踏まえ適切に対応してまいりたい。

Q. 港湾の巡視は毎日実施しているのか。また、昨日巡視した際には油の海面への漏えいは確認できなかったのか。

A. その通り。

Q. 重油タンクについては、地震発災後に損傷具合を確認しているのか。

A. パトロールによる目視点検については実施しているが、詳細点検は実施していない。

A. 今回の地震発災後、重油タンクが基の位置から大きく流されている状況を考えると、配管が切断された可能性もあり、重油タンクからの油の漏えいがあった可能性がある。

Q. 本日の港湾巡視で油の海面への漏えいに気付いた理由は。

A. 海面の状況が違っていることに気付いたとの報告を受けている。

Q. 1～4号機と同様に、5、6号機側にもシルトフェンスはあるのか。

A. 設置していない。

Q. 雨が降ることで汚染水の上昇が懸念されるが、現状の対策は。

A. 移送先の候補として、プロセス主建屋への追加の移送、T/Bへの移送、および復水器への移送が可能かどうかを検討中。また6月中旬に1,200m³/日の汚染水処理が可能な水処理システムを稼働させる予定であるが、これを問題なく稼働させることも重要と考えている。

Q. 1Fに入港する船が他港に寄港することで海洋汚染を助長する可能性があると思うがどうか。

A. 今回使用する船がバラスト水を使用するかどうかも含めて確認させていただく。

Q. 重油タンクからの油の漏えいの程度は。

A. 目視では薄い油膜程度であるとのことだが、詳細については今後確認していく。

Q. WBCの測定後、線量が高い人間に対して精密検査を早く実施できなかつた理由は。

A. WBC装置そのものが少なかつたことと、放射性物質が外に出ている状況であり、周辺環境の方が線量が高く、1FのWBCは使用できなかつたこと等が考えられる。

Q. 中小企業事業者への仮払いの進捗状況は。

A. 総まり次第、回答させていただく。

Q. WBCの台数不足があるとのことだが、作業員が1Fから移動させて測定することはできなかつたのか。

A. 東京や柏崎のWBCで既に測定も実施しているが、多くの作業員は1Fでの復旧作業に従事しており、1Fから離れることが困難であった。

Q. 重油を供給中に地震が発生したことと、油の漏えい原因の因果関係は。

A. 津波が来た際にはタンカーがきており、重油を給油中であった。タンカーは外に待機させたが、緊急事態であったため配管のバルブ処理等をどこまで実施できているか現時点では分かっていない。また津波でタンクそのものが流されている現状から想定するとタンクに損傷があつた可能性がある。詳細な漏えい経緯は現在確認中。

Q. 地震発災当時、重油タンク内に油は満タンに入っていたのか。

A. 現時点では分かっていない。

Q. 現在の重油タンク内の油量は。

A. 確認させていただく。

Q. ヨウ素剤服用は産業医の指導に基づき運転員に服用させているとのことだが、指導内容は12日に2錠服用し、その後1錠服用する、という理解でよいか。

A. 防災指針の記載に則った対応だと思うが、詳細は確認させていただく。

Q. 防災指針は平成14年版という理解でよいか。

A. 確認させていただく。

Q. 産業医は3月11日どこにいたのか。また12日以降はどこにいたのか。

A. 確認させていただく。

Q. 産業医の方にはプラント状況をどのように伝達していたのか。また産業医の指導を現場運転員にはどのように伝達しているのか。

A. 確認させていただく。

Q. 重油タンクが油の漏えいの原因であれば、もっと早く漏えいが見つかると思うが、なぜ重油タンクを原因と考えているのか。

A. 重油タンクや配管類に残油があり、今回の大雨と一緒に海流に流れていく可能性があるため。

Q. 1号機R/B地下水位が上昇傾向にあるが、周辺に漏れる可能性のある水位はどの程度か。

A. 地下水位との関係も含めて確認させていただく。

Q. 海水を冷却に使用しているが今回の油漏れが影響することはあるのか。

A. 海面に浮かんでいる油が直接影響することはないと考えている。

Q. ヨウ素剤はマニュアルで保管数を定めているのか。

A. 社内規定により、必要数を確保している。緊急時対策本部として個数は確認できていないが、1F医療班は保管数、有効期限共に適切に管理している。

Q. 今後油の漏えいが継続された場合の影響はないのか。

A. カーテンウォールは、表面上に浮いている油は吸い込まないが、海底に沈んでいる油は吸い込む可能性がある。

Q. 重油タンクの点検方法は。

A. 現在実施しているのは目視点検での外観調査のみ。タンクの中身や被害状況は実施していない。目視点検時の確認距離については、確認させていただく。

Q. 重油がもれることは火災の原因にもなると思うが、その点は考慮していかなかったのか。

A. 着火源がないので火災への影響ないと考えていた。毎日のパトロールで常に異常がないことを確認していた。

Q. 放射性物質と油が混在することで、何か悪影響を及ぼすことはあるのか。

A. 拡散の仕方が異なることが想定されるため、水処理システムでは油を先行して除去することを考えている。

Q. 重油タンクは津波で中身が海洋に流れている可能性はあるのか。

A. 漏れた量は不明であるが、あり得ると考えている。今回は給油中のタンカーについては津波警報により湾外出たという対応を実施しており、その点は適切に対処したと判断している。

Q. 重油タンクは津波の影響で定位置より移動しているが、どの程度移動しているのか。

A. 一番動いているもので北側へ十数m。

以 上